開催日時	令和5年7月26日(水)午前10時00分~午前11時55分			
開催場所	特別会議室、公安委員会室			
区分	『全体会議』議題・要旨	主	管	部
【報告事項】	1 令和5年宮城県警察基本目標の取組状況等について ○刑法犯認知件数の抑止について【生活安全部】 本年6月末現在の県内の刑法犯認知件数は5,509件であり、前年同期比で886件、19.2%の増加となっている。 特殊詐欺については、6月末における認知件数は171件で、前年同期比較で25件の増加となっている。引き続き、刑法で割り性をで25件の増加となっている。引き続き、刑法犯認知件数・特殊詐欺認知件数ともに増加傾向にあることから、防犯ボランティア団体等と連携した防犯広報啓発活動、特殊詐欺被害防止に向けた固定電話対策等を継続して推進する。○交通事故死者数の抑止について【交通部部】 令和5年は、交通事故死者数の抑止目標40人以下として取り組んでいるが、6月末の交通事故死者数的前年比で11人増の27人と大幅に増加している。特像としては、走行車線を逸脱し、対向車両や工作物に衝突するなどの事故による死者が前年日記し、力向車両や工作物に衝突するなどの事故による死者が前年記で6人増の12人と倍増し、死者総数の約4割を占めている。例年これからの時期は、寸る車線逸脱事もめの発生が影の意の車がいる。の地における疲労等を原因とよる本線逸脱事と連動しながらの連事故院とされる股事を原因とは大変や図るなど、引き続き交通事故実態を踏まえた交通事故抑止活動に取り組んでまいりたい。○犯罪検挙状況について【刑事部】 刑法犯全体の検挙状況は、前年同期比で検挙人員が161人増加し1、371人であり、検挙争件数も増加しているが、検挙率は中年に程度であった。殺人・強盗等の重要犯罪は検挙人員が前年と同程度であった。殺人・強盗等の重要犯罪は検挙人員が前年とに参考を見込んでいる状況である。 【生活安全部関係の検挙件数は、前年同期比で検挙件数が適合作、検挙人員は255人で、いずれも増加している。前年と比較すると、児童買春・児童ボルノ禁止法違反については、積極的な特挙を推進し、著作権法違反については、積極的な付が、小方に対している。著作権法違反については、積極的な付がよいる。著作権法違反については、積極的な付がよりに下安を与える囚器の携帯・所持者に対して積極的な検挙を推進し、著作権法違反については、積極的な付がよりに下安を与える囚器の携帯・所持者に対して積極的な検挙を推進し、第年権法違反については、積極的な付が取出して配信した事件を検挙している。 【組織犯罪知策員】 薬物事犯の検挙は、前年同期比で3件減少し、人員の増減はなかった。昨年と比べ覚醒剤事犯の検挙数は増加しているので、対き続き、関係部門と連携の上、検挙に努めてまいりたい。 2 特殊詐欺対策について(上半期)		務 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	部 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

令和5年6月末現在における特殊詐欺の認知件数は、前年同期比25件増の171件、被害金額は前年同期比約1億2,763万円増の約3億4,377万円となっている。

特徴としては、被害者の7割以上が高齢者となっている。

手口別の被害状況は、パソコンのウィルス除去やサポート名目等で電子マネー等をだまし取る架空料金請求詐欺が77件と、被害全体の約7割を占めたほか、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗の4手口が81件で被害全体の約5割を占めている。

被害防止対策については、固定電話対策として、特殊詐欺電話撃退装置等補助金交付事業及び同撃退装置の貸出事業、高齢者世帯に対する戸別訪問による広報啓発活動を実施している。補助金交付事業については、6月1日から受付を開始し、報道等を活用した広報の結果、大きな反響があり、7月25日現在、申請件数が補助予定件数である600件を既に超え、現在、受付終了に向けた作業に移行している。

著名人に協力をいただいて実施したキャンペーンや各種広報 媒体を活用した広報啓発活動のほか、金融機関・コンビニ等と の連携した水際対策を実施しており、その結果、コンビニエン スストア等における阻止事案の件数が倍増するなどの効果が挙 がっている。今後も、関係機関・団体等とより一層連携を図り、 被害防止対策に取り組んでまいりたい。

【組織犯罪対策局】

令和5年6月末現在における特殊詐欺実行犯の検挙状況は、 検挙件数が前年比+6件で61件、検挙人員が前年比-4人で11人 となっている。要因としては、検挙した被疑者の余罪について も積極的に事件化を図ったことや、被疑者のリスクが高い手交 型の手口「キャッシュカード詐欺盗」の発生が減少したことが 挙げられる。主な検挙事例として、本年5月には割賦販売法違 反で架け子1名を検挙、6月にはオレオレ詐欺の受け子の被疑 者と回収役の被疑者2名を検挙し、被害金を回収した。検挙対 策については、被害発生時の初動捜査の徹底による、被疑者の 早期検挙を図るとともに、組織を壊滅に追い込むため、中枢被 疑者の徹底検挙に向けた内偵捜査に取り組んでいる。

さらに助長犯の検挙推進、犯行ツール対策にも取り組んでおり、犯行使用電話の利用停止数が前年比で大幅に増加している。 今後も引き続き特殊詐欺の撲滅に向けて全力で取り組んでまいりたい。

区 分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	1 苦情の受理について(2件) 総	务 課
	2 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関 警 する法律に基づく重傷病給付金の裁定(案)について	务 課
	3 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関警 する法律に基づく重傷病・障害給付金の裁定(案)について	务 課
	4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 運転 夕	色許課
【報告事項】	1 6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令延長の実 施結果について	対策課

2 6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について	県民安全対策課
3 6月中におけるストーカー規制法に基づく警告の実施結果について	県民安全対策課
4 飲酒運転根絶活動推進委員の活動概況について(令和5年上 半期)	交通企画課
5 交通規制の意思決定について(令和5年7月分)	交通規制課